「教員研究報告」

報告 1:斉藤 くるみ(社会福祉学部教授)

「福祉の学部における聴覚障害を持つ学生の情報保障について」

報告 2:山口 幸夫(特任准教授)

「四川大地震生活住宅復興支援日中共同プロジェクト」



福祉の学部における聴覚障害を持つ 学生の情報保障について

斉 藤 くるみ

斉藤:今日はあまり時間がないので、取りあえず 30分ぐらいお話をします。

「福祉の学部における聴覚障害を持つ学生の情報保障について」というタイトルでございます。研究の位置付けということで、私はもともと英語学なんですけれども、中世英語をやっておりました。20年ぐらい前から英語学、英語教育、そして聴覚障害学生の英語教育というふうに進んでいったのと、もう一つの道としまして英語学、その中でも中世英語の資料として、中世修道院の手話、これは羊皮紙に書いてあるものなんですが、そういう研究をしておりました。

手話研究としては非常に不思議な、邪道かもしれませんが、そういう手話から興味を持って、そのほかの手話、一般の、自然にろう者が生み出した手話の研究、そして手話と脳の関係等について今科研研究などをやっております。

それから英語教育もやっておりまして、聴覚障害者、障害学生の英語教育ということで1990年ぐらいに始めまして、それが情報保障に一方で進み、もう一つは聴覚障害を持つ学生の英語教育ソフトの開発というのを科研研究等でやっております。

そのようなバックグラウンドを分かっていただいた上で聞いていただいたほうが分かりやすいだろうと思います。多くは、教育系の方あるいは障害研究の方がこういう分野をなさるのかもしれないんですが、私は英語学をベースにやっているというところが特徴かなと思います。

まず、最初に英語教育を中心に1990年に調査をいたしました。そのころはほとんど先行研究がなくて、この2校ぐらいしかありませんでした。ギャローデット大学はろう者だけの総合大学ですが、そこで作られたものと、カリフォルニア大学から出ているものがありました。そのときに皆さんのニーズを聞いたり、関東聴覚障害学生懇談会というのがありまして、聴覚障害を持つ関東の学生の団体なんですけど、そちらにアンケート等の調査をいたしました。

そのときには、どういう返事があったかというと、特に英語はもうどうしようもない、単位を取るだけという方が多くて、情報保障もほとんどなくて、そういえば私も聴覚障害の学生を1人クラスに持っておりましたが、「どうする?」というと「うーん」という感じなんです。「ご迷惑は掛

けられないので」みたいな、そういう時代でした。 うちの学生は優しいのでみんなでノートテークを してあげたりしていましたが、英語はノートテー クというのはほとんど意味がありません。それは これから追々お話をするのですが。

私の研究は先ほど見ていただきましたように、これが大きくわけて2つの研究の交差点に当たるような研究になっていくわけなんですけれども、そのときの状況としては、英語の授業をどうしていますか?というと、隣のノートを横からチラッとこっそりのぞかせてもらっていますとか、英語は免除してもらいましたとか、先生が動き回るので口が見えないので何も分かりませんとか、そういうことでした。訳が欲しい、答えが欲しい、答えを先生に特別にもらいたいとか、そういう要望がありました。

何が大変かというと、語学の授業というのは考えてみると音だけに頼るオーラルの授業か、そうでなくて文法や読解であっても、見ながら聞いているわけです。外国語を見ながら日本語の先生の話を聞く、こういう仕組みになっているので、聴覚障害の学生にとっては本当にまったく何を言っているか分からない状況になります。

例えば、訳すと言っても、そこに日本語を書かれても構造的に英語と日本語は全然違いますから、あちこち飛んでしまったりするわけです。これは大変だなと思いました。私はOHPを使ったり、大きい画板みたいなのを使って書きながら授業をしました。その学生は口話が得意で、手話はほとんど分からない学生だったので、口と見るものが離れると困るというので、口を近づけて書いたりしました。そうしたら、生まれて初めて英語の授業というのを受けたというふうに思ったと言ってくれました。

そんなことをやって、次に10年目に同じように 関東聴覚障害学生懇談会の調査を10年でどうなっ ているかやってみて、その後2005年から英語、ド イツ語、ほかの科目も含めて研究しました。本 学ではちゃんと情報保障が確立していました。 CSSOという団体もできていました。それで内容 的には、より踏み込んだことができるようになり ました。

同じころ、英語教育はやっぱり限界がある、聴覚障害者だけのためのソフトをつくったほうがいいんじゃないかと思って、それを科研研究でやりました。現在では、かなり日本でも研究が増えております。語学に特化したものはありませんが、1990年と、2000年に2度やった調査で何が変わったかということなんですが、教師のほうは中・高の教師はかなり意識が変わっていました。英語については1990年のときには大学に入るまではどうやって勉強をしましたかという質問に、80%が「独学」と言い切っておりましたが、10年後は60%が「先生が個別に指導をしてくれました」というふうに答えました。

それから大学のほうはどうかというと、ほとんど変わらない。金銭的にも補助がある大学は10%しかありませんでした。本学はありましたが、それでも最もノートテークとかはお金がかかるので、障害別にその援助金の差がないものですから、聴覚障害の学生だけは半分ぐらいは親に負担してもらうという状況があります。

ノートテークをやっている大学は全体の10%しかありませんでした。今は、もうかなりあります。それでも今は50、60%だと思います。最新のはまだ結果がないのですが、2000年でノートテークが10%、これは非常に低いと思います。まったく授業が分からないという学生が30%。何にも分からないという人が30%いました。

一方、学生の意識はどうかといいますと、すごく変わっていました。1990年に、英語はとにかく単位を取ればよいと言っていた学生が、2000年には聴覚障害のほとんどの学生が、英語がうまくなりたい、しゃべるようになりたい、メールやチャットで海外の人と話したい、と答えました。このテクノロジーの進歩が大きいと思います。あるいは、英語でスピーチコンテストに出ましたという人がいました。

また、英語圏の手話をやりたいと答えた方が 90%以上います。海外に出掛けたい、ASL、つま りアメリカ手話も覚えたいと言う学生がすごく増えています。ますます教員との乖離があったということになります。親に授業のテープを全部起こしてもらっているというような学生もありました。中には、「将来英語が第二言語になるということを聞くと、聴覚障害を持つわたしたちはどうなるのだろうと不安だ」と言った学生がいて、実に鋭い答だなと。これは、われわれにも大きな問題で、グローバリゼーションのせいで英語ができる人間と、できない人間の格差というか不利益、できない人間あるいは英語圏でない人間の不利益というのは非常に大きいわけです。言語的に非常に敏感に、聴覚障害学生のほうが感じていたというのは、面白いことだと思います。

それで当時、TOEIC、英検、TOEFLについても調べました。エーッと思われると思うんですが、皆さん、実はもう2000年でちゃんと聴覚障害者向けの検定方法がありました。2001年に英検というのが字幕になりました。そこで第1号の英検1級を取った方が出ました。秋山なみさんという有名な方です。英検についてあちこちで運動をされて、やっと字幕にしてもらった。スピーキング、リスニングが非常に厳しい英検1級を全部テロップで流すようにしました。

私もそれの研修に行ったことがあるんですが、 読めませんでした。本当に聞かせてほしいなと思います。そのくらい文字でバーッと早くやるというのは大変なことですが、1級の取得者がいます。その後ノートテークが確立して、ノートの分析等をし始めたということであります。本来ここからが今日発表するべきことなのかなと思うのですが、語学から教養科目、そして社会福祉の専門科目に段々進んでいって研究をやりました。

さて、これをちょっと見ていただきたいのですが、その中でノートテークをしていただいたものは、全部捨てるんだったらこちらにくれということで、分析に使って、ドイツ語の先生なんかも協力してくれて、ドイツ語、中国語、いろんな先生が協力してくださいました。

まず、この上の5行、何のことかお分かりで

しょうか。これが聴覚障害の方が見ているノートです。「彼らのはおかしい。あと、日本の人口とアメリカのそれは日本語じゃないよね。Maybe maybe not さあね、そうかもしれない」「そうじゃないかもしれない。それから家出した。何と言った。Runawayといったら家出のこと」分かりますでしょうか。授業中にこういうのを見ているわけです。

これは「彼らの」と書くのはおかしいよねという意味です。あと、「日本の人口とアメリカのそれ」という訳し方は日本語じゃないよねと言っているんですが、これはしゃべってみると全然おかしくないんです。ところが文字にしてみると、本当に訳が分からないわけですよね。抑揚とか間(ま)がないので。Maybe maybe notは「さあね」という意味です、とわたしは言ったんです。Maybe maybe notは「さあね」と訳すのが一番いいねという意味なんです。「そうかもしれないし、そうじゃないかもしれない」という意味だけれども、「さあね」と訳すといいですよねということを言ったんだと思うんです。あまり記憶がないです。

そもそも、しゃべった記憶がないという教師はいかに配慮がないかというか、忘れてしまうんですね。文字だけで聞いている人がいるということは、自覚するのがとても難しいです。

それから、「家出した」というのはどういう表現でした? と、先に読んだ文の中にたぶん入っていたんです。Runawayというのは「家出」という意味ですよと私が言ったんです。こういうのをどう見ているか。

次はパソコン速記の例なんですが、これはたぶん私語をすると迷惑だという話をした余談の部分だと思うんですが、「ほかに何かいい方法はある?」とあります。このようにパソコンにすると3倍ぐらいの情報が打てます。うまく速記ができる子がいれば、ですけれども。

ある生徒が「後ろのほうってうるさいけど、前には聞こえない。一番前なら大丈夫だから、前の3、4席に来ちゃうといい。サボり組とまじめ組の境ができるんですよ」とわたしに言ったようで

す。「なるほど、自然にそうなるのねって、おれの愚痴」これはテーカーさんの愚痴です。ノートテーカーさんは「おれの愚痴。このさ、みんなでいっぺんにしゃべる状況はやめてほしい(笑)」という、こういうのがありました。こんな感じで、一生懸命文字だけで授業を受けているということです。

それぞれに、いろいろヒアリング等をしたのですが、支援者が必ず思うことは力不足だと。もっと練習しなきゃ。研修をしてほしいというようなことを言います。どうしてこんなに書けないんだろうというふうに思うんですね。

ところが、これは言語学的に見ますと、4倍から5倍の時間を要することで当たり前なんです。 私はノートテークの方のを見ると、言語学的に見たらこれは神業だと思います。よくこれだけ書けるなと思うぐらい書いています。しかも、聞いてまとめて、自分の授業のノートを作るのとはまったく違う方法ですから。ノートテーク、情報保障というのは耳になるわけですから、言ったまま全部書くわけです。ですから本当に大変なことを、つまり訓練を、CSSOの皆さんを始め、サポーターの方はやっているということです。

でも、どうしても4、5倍ですから省略をするわけです。どれを省略してよいのかが一番悩ましいと言っています。そして「先生が悪い」とこういうふうになります、「配慮がない」と。ビデオなんかを使われたら、もうパニックです。プリントはありがたいけれども、逆にあちこちに飛ぶから困る。パワーポイントはもっと困る。「あの、今のあそこの青いところね」とか言われても、テーカーさんが行ってパワーポイントを差すというようなこともできないわけです。とてもとても困っているというような愚痴もたくさん出てきます。

そして障害を持っている学生のほうは、「どう見ても勝手に選択している。」「追い付いていないのがありありと分かる。」「パソコンの変換ミスが多いのでストレスになる。」「情報保障になっていないなと思うときは、自腹を切っているときなんかは特に頼みたくない。要らないという選択肢が

ないのが悲しい。」というような意見まで出ています。

それから、「すべてを聞きたい。」「冗談とか、みんなが笑っていてもどうでもいいなと思うと省略されてしまう」と。これはものすごく腹が立つことです。わたしは、よく分かります。留学していたときとか、分かっているときはいいんですが、ネイティブスピーカーで、特にバックグラウンドの同じ人たちだけで通じる冗談で笑って盛り上がると、「何でおかしいんだとか。」「ちょっともう1回言ってください。」とかは言えないけど、すごく腹が立つんです。すごく自分だけのけ者にされているような気がします。

聴覚障害の方の意見に、「普通に授業に参加している人のノートを見せてもらって、まるで別の授業かと思った。自分が得ている情報と全然違った。結局、試験のときにはもう1回、お友達に要点を教えてもらった。」とかいうのもありました。聴覚障害の学生からは、支援者にやはり不満が出る。支援者は当たりどころがない。もう手が病気になりそう。わたしも本当に心配するんです。5分か10分で交代しなさいと。絶対よくない。もう神業ですからね、4倍、5倍のものを書くんですから。

こんなに一生懸命やっているのにと言うと、次 は教員が悪いということになります。教員はどう かというと、全部ノートを見ていただきました。 そうすると、ものすごいショックを受ける。わた しはこんなことを言っていない。こんなに分かっ てもらっていない。こんなに恥ずかしいことを 言っている。こんなに授業が下手なんだと。

ノートテークの問題としては、速度についていくこと、取捨選択が難しい、外来語と専門用語が難しくて書けないということがあります。手話通訳の場合にも、技術は勿論、専門用語が難しいという問題があります。 ペソコンは変換ミスの問題があります。 教員のほうとしては、話し方、資料の使い方に配慮が足りないという問題があります。 そして環境としては私語がじゃまになる、機材等々の問題もあります。

以上のように、情報保障には支援者の技術や理解とともに、利用者の側の理解、講師の理解、そして機器、環境の整備が必要であるということになります。そこで次にマニュアル作り、重要語彙、重要語の手話辞書、語彙略号リストを作ることを始めました。たとえば次にお見せするビデオは「社会保障論」の授業の重要単語を日本手話にしたものです。

(ビデオ)

このように手話辞書をビデオで作るということ です。

情報保障への取り組みは、効果として聴覚障害をもつ学生の支援だけでなく、教養教育として、音声言語を視覚記号にすることの意味について知ることとか、手話について知ることなどにつながり、初年次教育としては、聴くこと、ノートをとるということの学びや、また福祉教育としては、障害理解と障害者支援のアクティブラーニングになります。そして教員の側としては、FDになり、また授業のユニバーサルデザインを目指すことなどにつながります。

さて次に新しい情報保障のテクノロジーとして 期待されるものをご紹介します。まず音声認識と いうのは話した声を文字に変換するソフトなので すが、現状ではまだなかなか間違いも多いし、も う一度クリアに読み上げる人が仲介しないと音を うまく拾えないという問題があります。

アクティブ字幕というのは、字幕単位でビデオの再生経過時間情報のリンクを埋め込んであるWebページで、自分の興味、関心で飛ばしたり、もう1回戻ったりということができて、右と左に画面が別れていたりします。

もう1つ、動画講義プレーヤーというのはどういうのかといいますと、講義の動画が半分出て、その向こう側に分割した絵が出て、そこに聴覚障害者が自分でメモを書いてノートを作ることができるというものがあります。

遠隔通信技術というのはアメリカで盛んに行われているのですが、どう遠隔かというと、遠隔にいる聴覚障害者に勉強させるのではなくて、聴覚

障害者はみんなと一緒に勉強をしているんですが、通訳者が遠隔にいます。

先ほどから申し上げましたようにノートテイク や手話の技術、専門知識がないととてもできない ということで、人材がなかなか確保できないんで す。1カ所に置いておいて、授業を遠隔からそこ に飛ばして、そこで手話通訳をしてもらう、ある いはノートテイク、パソコン速記をしてもらうと いうやり方です。今、一部の大学で、連携大学で それをやれば、かなりの専門の人が集まるのでは ないかという試みが始まっています。

ちょっと分かりにくかったかもしれないので、 もう1回申しますと、大学の授業ではなくて、一 般にアメリカで始まったんです。つまり、聴覚障 害者はテレビ電話を持っています。電話をかけま す。そうすると、いったんセンターにつながりま す。通訳さんをいちいち連れてこなくても、通訳 のいるセンターに、まずつながります。「どこに 電話をしたい。通訳をお願いします」と言うと電 話をつないで、相手が出たところで、画面を見な がら通訳さんが、その手話を音声にします。電話 を取った向こうの方は、その音声を聞いて、また 音声で答えます。その音声を聞いた手話通訳さん は、今度は画面で手話に訳します。そうすると最 初にテレビ電話で電話をした人は、通訳さんを見 て相手が何を言っているかが分かる、こういう仕 組みです。

そうしますとセンターには24時間、誰か詰めておくことはそんなに大変ではないんです。電話をしたいからといって、手話通訳をいちいち引っ張ってくるというのに比べると、非常に能率がよいという、こういうことが今アメリカでは行われています。それと同じようなことを大学の授業用にやろうというのが、この遠隔通信技術を使ったものであります。

それから、ADA、つまり「The Americans with Disabilities Act」、アメリカの障害者のための法律があるんですが、こういうものがあるためにアメリカではいろんな技術が進んでいますし、テイカーさんの鉛筆代まで大学が払ってくれたりする

ということです。

その中でカート(CART)というのがあって、これは速記用タイプライターです。少ないキーストローク、キーを押すのが少なくても多くの文字を表す。1つのキーに塊の文字が入っているようなものです。裁判所の速記なんかで使われ始めたものだそうです。速記用タイプライターです。

ソフトにもシープリント (C-Print) とかタイプウェル (Type well) というのがありまして、途中まで打つと、あ、この単語だなと分かってパッと出てくる、こういうソフトもアメリカでは開発されています。

それから、オンラインカウンセリングというのがあって、本当のカウンセリングであったり、授業で分からないところを教員が教えるというのもSkypeを使ったり、テレビ電話を使ったり、あるいはメールやチャットみたいなかたちで行われたりすることも今後はできるんじゃないかなということで、そういうものも含めた英語教育ソフトの開発を科研でやりました。

最後に、さらに進んで、ろう者にとっては実は 情報保障は最後の手段だというふうにろう者の大 学の先生とか、博士のような方が結構いるんです けど、そういう方に言われました。最後の手段で ある、情報保障が先行しているということは大変 悲しいと言われました。手話での教育を目指さな ければいけない。障害者の権利条約でも、ろう者 は手話で教育を受けられるようにするべきだ。母 語で教育を受ける権利があるというふうにはっき りと書かれています。

また、ろう者というのは自分だけろう者に生まれる人が90%ですので、親は聴者、つまり聞こえる人なんです。母語となるべき手話すら覚えるチャンスがないというのが問題で、ろう児に手話を教えるべきであるということも障害者の権利条約にははっきりと書いてありますが、日本ではまだそこまでいっていません。アジアでは韓国が一番進んでいるそうです。カンボジアでさえ可決したそうですから、時間の問題だろうというふうに思うんですが。

そうすると、今までのは何だったのかということですが、こういう問題も踏まえておく必要が一つあるのと、もう一つは中途失聴であるとか、難聴の人には日本手話というものよりも、音声言語の日本語のほうが、ずっと親しみがあって楽であるという人もいるわけです。今まで本学に入ってきた聴覚障害者は、日本手話者ではありません。

ですから、これは2つに分けないといけないんです。言語学者から見ると日本語対応手話がいいという人、あるいはノートテイクをしてくれれば分かるとか、そういう人と、日本手話を母語とする人は外国人なんです。聞こえる人と、日本語対応手話なんかがいいという聴覚障害者は、言語学者から見ると言語的には1民俗なんです。日本手話者というのは別の民俗なんです。民俗というか、母語とする人々の集団です。

聴覚障害があるということで分けると、この日本語対応手話や難聴の人はこっちにくっつけちゃうんですが、これは極めて医療的、福祉的な考え方で、言語学者から見ると間違っているということなんです。

それを欧米では分かってきて、この障害者の権利条約も、ろう者で手話を母語とする人の権利というのは分けて書いてあって、必ずしもインテグレーションがよいわけではない。ろう学校を守ってやれというふうにいわれているのですが、そのあたりを、まず気づいて、やっていかないといけないのかなというふうに思います。というわけで、終わります。

(一同、拍手)

司会: 斉藤先生、ありがとうございます。ここで フロアーのほうから何かご質問を。それから、も う少しこの辺を聞いてみたいというご質問があれ ばお願いします。お名前から。

A氏:博士前期過程のAと申します。きょうはご報告をありがとうございました。大変興味深く伺わせていただいたんですが、1つ質問というか、こういう点はどうなんでしょうかということにつ

いてなんですが、先生の今のスライドの中で「授業のユニバーサルデザイン」という言葉が使われていたんですが、もう少しそれを進めて「教育のユニバーサルデザイン」というふうな観点からの質問なんですが、特にこういう福祉系の大学なんかですと実技を伴う授業とか、あるいは実習とかというのが出てくると思うんです。このような実技とか、実習というふうな観点について、このユニバーサルデザイン、またはバリアフリーでもいいのかも分からないんですが、これは実際のところ本学の場合でもいいんですけど、どうなのかなというあたりのこと。

それから、もう1点、これは斉藤先生への質問ではないのかも分からないんですが、きょうは聴覚障害の人を中心とした情報保障という話だったんですが、情報保障という観点から見ると視覚障害の学生さんというふうな方に対する情報保障ということも、「教育のユニバーサルデザイン」ということを考えたときに、非常に重要な観点ではないかと思うんですが、この聴覚障害以外のいろな支援を必要とする、あるいは支援が必要だと思っている学生に対するユニバーサルデザイン的な取り組みが、この社事大の場合、あるいは日本全国での今の場合はどうなんですか。この2点について現状の取り組みとか、先生のお考えをお聞かせいただければありがたいと思うんですが、よろしくお願いします。

斉藤:省略をしましたら、非常に鋭いところを言っていただいたんですが、ウィー(Wii)とか、任天堂の、あのポータブルのありますね、小さいゲーム。これを実習に使うという試みがなされています。実習なんかのときに持ち歩けるので、そこに飛ばすというソフトもできています。

ただ、打つ人もなかなか大変ですので。でも、要するに持ち歩ける、動きながら実習でも使える機械も既に検討されています。ぜひ言おうと思っていたのに忘れました。ご質問を、ありがとうございます。

それからユニバーサルという意味で、さっき最 後に言った部分なんですけれども、聞こえない人 を一くくりにしてはいけない、言語学的にはいけないのだというのと同じで、「ろう」と言うと、すぐ「盲」が出てくると、これも非常に福祉の落とし穴だなとわたしは思います。

それは、まったく別のことでありまして、見えない方には、見えない方の情報保障というのはまったく別にあって、これもわたしは実は興味はありますし、英語教育ソフトはあまり言いたくなかったんですが、視覚障害と聴覚障害が一度に学べるソフトを昨年度作りました。

ただ、そういうことを言うと、視覚障害と聴覚 障害を対にされるのが、すごくろう者は怒るので。 見えない人も怒るんです。全然違うのになぜまと めるのかと。それは聴者目線だと、あるいは晴眼 者目線だと。全然違う、両極なのにというふうに 言われるわけです。

最後のところでちょっと書いておりましたが、 先週、東大で「教育のバリアフリー、そしてバリアフリーの教育」というシンポジウムがありまして行ってきたんですけれども、時間があれば話そうと思って省略しちゃったんですけれども、そういうバリアフリーの授業をするということになるならば、例えば発達障害の人もいるわけです。

東大の先端研というところがありますが、そこでは発達障害の子供、例えばラーニング・ディスアビリティ(Learning Disabilities)、つまり学習障害の方とかの情報を、とにかく自分でバッと打ち込むと論理的に分けてくれるとか、そういうソフトまでつくられているんです。その補助があれば大学に行けるという人もいるわけです。

ですからノートテイク、手話通訳、そして点字・ 点訳があればユニバーサルデザインかというと全 然違っていて、本当にいろいろあるということな んです。だから、その場にいる人の個別のニーズ に、それぞれに応えられるような技術やノウハウ を蓄積しておいて、パッと出せるようにしなくて はいけないし、本当の意味で、ある1人の先生が いつでもユニバーサルデザインの授業をやるとい うことが、現実的かどうかは大いに疑問があると ころです。 また、点字なんていうのも今は点訳ソフトもあったりしますけれども、若い世代には全盲の人の、10人に1人しか点字は分からないという状況になっていますし、そんなに簡単ではないわけです。ある意味、視覚障害と聴覚障害は、一番一緒に授業を受けにくいと思います。

本当のユニバーサルデザインを目指してということはありますが、例えば色弱の人もいるんです。色弱だとほかの人が色分けしてあるグラフが全然分からないとか、そういう問題もあったりして、本当は、まだまだユニバーサルデザインというのは到達が遠いのですが、でも、やっていらっしゃる先生がいて、その方は当事者なんですが色弱の方で、ここの部分を避ければくっきり違いが分かるというようなのを作ってしまおうということで、この色のチャートとかをやっている先生も出てきました。

だから、そういうのがセットになっているんです。ユニバーサルデザインの教材を作るソフトが、そのうちできるかもしれないというふうに私は思っております。ユニバーサルデザインというものがありますという意味ではないので、まだまだですね。聴覚障害だけでも、こんなにまだまだ。音声認識ソフトでさえ長い道のりがまだあるわけですから。よろしいでしょうか。すみません。

A氏:ありがとうございました。

司会:ありがとうございました。ではもう1つ、もう1人よろしいですか。

B氏: どうもありがとうございました。もしよろしければ、今は小中学校とか、義務教育みたいな部分では、どのぐらい日本ではそのことがやられているのか、あるいはやられていないのか、もし簡単に。

斉藤:聴覚障害者でよろしいですか。

B氏:はい。

斉藤: 聴覚障害者の情報保障という意味ですが、 また話せば長いんですが、地方自治体によっては 難聴やろうの子供に補助を付けるということで、 横で図にしたり字にしたりという人を付けて、補 助を付けてやっているというのがありますし、ろ う学校に入れるという親もいます。本当に教育はいろいろ問題がありまして、ろう学校に行くと口話教育ばかりされるので、勉強がどんどん遅れるというので、やめて、普通の中学に行かせる親もたくさんいます。

逆に、ろう学校はレベルが低いらしいから普通のところに行きなさいといって行かせて、補助を付けながら、でも結局、周り中誰も言葉が通じないので心の病になってしまって、ろう学校に移るという方もあります。

今、一番ニュースになっているのは、品川区にある日本手話で最初から教育をしようという明晴学園というのがあります。これはもう幼稚部から、例えば放っておけば日本語対応手話をやるような環境の子供にも、先に日本手話を教えてしまおうといことで、3、4歳から日本手話を教えています。

この間も行ってきましたけれども、わたしたちよりもずっと小さい4歳ぐらいの子がもう流ちょうな手話ですね。自然言語になってしまえば、実は3、4歳の子の言語能力と、われわれの言語能力は語彙数が違うだけで、言語学的にはあまり違わないんです。そういう意味ではもうあっという間にうまくなる。理想的なんです。小さいころに日本手話を入れてしまって、授業は全部ろう者、先生もろう者、子供もろう者で日本手話だけでやるというふうに。国語は外国語として徹底的に読み書きを使って文法を教えると、こういうふうに、スウェーデンなんかはそうなんですけれども、それがやっと東京都で1校できました。よろしいでしょうか。

司会:大変興味がある内容ですが、詳しい内容はまた。皆さん方のご質問、あるいはご意見はたくさんあると思うんですけれども、進行の関係で大変申し訳ございません、ここで終わらせていただきまして、次にいきます。斉藤先生、どうもありがとうございました。

(一同、拍手)